

社会文教常任委員会

やむを得ないが、町民に分かりやすい周知を

「富士見町医療特別給付金条例の一部を改正する条例」を審査しました。

この条例は、入院時食事療養費標準負担額の支給を廃止又は減額するといったものです。また、介護保険法及び障害者自立支援法での食事療養費も自己負担であり、バランスを考えた改正となっており、老人、乳幼児、障害者、母子、父子が該当者となる。

現在、県内市町村の63%が廃止していて、1.2補助を含めると74%は標準負担額の支給を廃止または減額としている。

諏訪地域でも富士見町と原村が支給していたが、これにより年間580万円程度の減額と推計される。

審査では少ないが負担を継続する自治体もあり、余裕があれば補助があってもいいのではないか。

議案は常任委員会に付託され慎重本会議で各常任委員長が報告し、

厳しい財政状況ではやむを得ない。町民への周知を分かりやすく早急に行うべきだ、等の意見が出ましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

3月定例会では4件の陳情書が提出されました。採択した陳情書のうち2件は、町議会の意見書を付して、関係機関に送付されました。

《6月定例議会の予定》

議会傍聴にお出かけください。

定例議会は年4回(3・6・9・12月)開催されます。

- ・5月26日(金) 議会運営委員会
- ・6月 2日(金) 議会招集
議案上程、質議等
- 5日(月) 行政に関する一般質問
- 6日(火) 行政に関する一般質問
- 7日(水) 委員会審査
- 9日(金)
- 13日(火) 確定議会(最終日)

陳情・請願のゆくえ

審査結果は次のとおりです

出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書

(賛成多数で可決……採択)

「公共サービスの安易な民間開放は行なわず、充実求める意見書」提出に関する陳情書

(賛成少数で否決……不採択)

児童扶養手当の減額取り止めなどに関する陳情書

(全員一致で可決……採択)

幼稚園就学奨励費補助事業制度化等に関する陳情書(他一件)

(賛成多数で可決……一部採択)